

平成 29 年度前学期学位授与

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

はしがき

本書は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 8 条の規定により、平成 29 年度前学期に博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の公表を目的として集録したものである。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
沖看大博第 16 号	博士(看護学)	栗原 幸子	看護技術修得の初期段階にある 学生の技術試験におけるリフレ クションの様相	… 1

氏名	栗原 幸子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第 16 号
学位授与年月日	平成 29 年 9 月 21 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクシ ョンの様相
論文審査委員	主査 教授 嘉手苅 英子 副査 教授 大湾 明美 副査 教授 神里 みどり 副査 教授 和住 淑子(千葉大学)

論文内容の要旨

【背景】

看護基礎教育における技術試験は、学生の修得した技術が看護専門職者の技術となっているかを確認する場である。看護技術修得の初期段階にある学生は、技術の学習を通して、看護の概念を形成している段階にある。この段階にある看護学生が、技術試験において、どのような経験をして、その経験をどのようにリフレクションして学びを得ているのか、リフレクションの様相を追究することは、看護基礎教育の技術教育へ示唆が得られると考えた。

【研究目的】

本研究の目的は、看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクションの様相を明らかにし、看護基礎教育の技術教育へ示唆を得ることである。目的を達成するための研究上の問いは、以下の 4 点である。

1. 看護技術修得の初期段階にある学生は、技術試験において、どのような具体的経験をしているのか？
2. 看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクションには、どのようなパターンがあるのか？
3. 看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクションのパターンは、具体的経験によって違いがあるのか？

4. 看護技術修得の初期段階にある学生のリフレクションのパターンは、技術試験に合格するまでの受験回数によって違いがあるのか？

【方法】

研究デザイン：質的記述的研究

理論的前提および概念枠組み：理論的前提として、学習経験については経験型学習理論(Kolb,1983)に、看護および看護技術については科学的看護論(薄井,1997)に置いた。リフレクションを捉えるための枠組みは、リフレクティブサイクル(Gibbs,1988)と観察の構造(薄井ら,2004)を参考にして、本研究の概念枠組みを作成した。

研究方法：研究協力者は、大学入学後初めての看護技術演習科目において、技術試験(以下、試験とする)を受けた看護学生である。試験時の教員のチェック記録と、試験後に研究協力者が記述した記録、当該演習科目終了後に研究者が実施した研究協力者への半構造的面接の逐語録をデータとした。データに基づいて試験時の看護技術実践場面を再構成して記述し、看護技術修得上意味があると思われる箇所を特定し、具体的経験とした。ついで、具体的経験について振り返っている箇所を、データから改めて抽出して研究素材とし、看護技術修得の初期段階の学生が学びを深めるという観点から意味内容を取りだし、具体的経験毎のリフレクションの性質として記述した。その上で、まず、各研究素材の具体的経験を類似性でまとめ、具体的経験の性質を抽出した。次に、リフレクションの性質を本研究の概念枠組みに照らしながら比較検討し、リフレクションのパターンを抽出した。さらに、具体的経験の性質ごとにリフレクションのパターンを概観し、具体的経験によるリフレクションのパターンの差異について検討した。最後に、試験に合格するまでの受験回数によってリフレクションのパターンに違いがあるかを検討した。なお、本研究は、沖縄県立看護大学研究倫理審査委員会の承認を得てから行った(承認番号 15012)。

【結果】

1. 研究協力者概要

研究協力者は18名であった。試験に合格するまでの受験回数は、1回8名、2回2名、3回5名、4回以上3名であった。

2. 看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験における具体的経験の性質

研究協力者18名から、計165個の具体的経験に対するリフレクションの性質が得られた。各研究素材の具体的経験を類似性でまとめたところ、技術の未熟さにより目的達成できなかった経験や、ハプニングへの対応が求められた経験など、5つの性質に集約された。

3. 看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクションのパターン

各研究素材のリフレクションの性質を本研究の概念枠組みに照らしながら共通点・相異

点を比較検討し、以下に示す5つのパターンを抽出した。

パターン1：自己の実践や技術修得のあり方をメタ認知し課題を見出す

パターン2：自己の実践を看護の目的に照らして評価し今後の取り組みの方向性を見出す

パターン3：自己の実践を分析して行為に至った原因を特定し修正する

パターン4：他者の評価を受け入れ行為を修正する

パターン5：経験を想起する

4．技術試験における具体的経験の性質とリフレクションのパターン

具体的経験の性質ごとにリフレクションのパターンを概観したところ、各性質に概ね5つ全てのパターンが存在しており、具体的経験によってリフレクションのパターンに差異はないと捉えられた。

5．技術試験に合格するまでの受験回数でみたリフレクションのパターン

技術試験に合格するまでに3回以上受験した研究協力者のリフレクションは、他者の評価を受け入れ行為を修正するパターン4の割合が多かった。1回で合格した研究協力者のリフレクションは、自己の実践を対象化して分析・評価する、パターン1、パターン2、パターン3のリフレクションの割合が多かった。

【結論】

1．看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクションには、5つのパターンが認められ、経験の想起に留まるものから、自己の実践を対象化して分析するもの、また、それまでに学習した看護の概念を呼び起こして自己の実践を評価するもの、さらに、自己の学び方についてもメタ認知し、課題を見出しているものがあつた。

2．技術試験は、学生が自身の看護技術修得の未熟さに気づいたり、ハプニングへの対応を迫られたり、看護技術修得において重要な経験をしていることが示された。その経験から、自身の看護の判断規準や看護技術修得の取り組み方を見直したり、相反する看護の目的を調和的に両立させていく判断過程を学んだり、といった、看護専門職者としての成長につながる学びとなるかどうかは、どのようなリフレクションをするかに左右されていた。

3．看護技術修得の初期段階にある学生の技術教育において、教員は、学生の表現を手がかりに、リフレクションが内省的観察のどの段階にあるかを捉え、学生自身がそれまでに学んだ看護の概念を呼び起こして経験を意味づけ評価し、看護の目的に向かって今後の取り組みの方向性が立てられるように、支援していく必要性が示唆された。

試験後の学生のリフレクションには、教員のフィードバックの仕方が影響することが先行研究において明らかとなっている。また、技術試験の回数を重ねる過程でリフレクションは変化発展していくことが推測されるが、本研究ではとらえられていない。看護技術修

得における学生のリフレクションの実像に迫るためには、今後これらを追究していくことが課題である。

論文審査結果の要旨

本研究は、看護技術修得の初期段階にある学生の技術試験におけるリフレクションの様相を明らかにしたものである。

専門職者の育成において自らの実践をリフレクションすることの重要性は広く認められており、看護教育においても基礎教育および現任教育にリフレクションが取り入れられてきている。本研究では、学内演習の技術試験には当該技術の修得状況だけでなく看護観の形成をも反映されることに注目し、技術試験時の具体的経験とそれに対するリフレクションを過程的に取り上げ、この学習段階の技術試験で認められる具体的経験の性質と、リフレクションのパターンを明らかにしている。技術試験におけるリフレクションのパターンと技術修得との関連性について検討し、看護技術教育において学生のリフレクションのパターンを把握し、教育に活かしていけることを示唆した。

リフレクションの様相として、5つのパターンを見出した。パターンは「体験の想起」ととどまるものから「他者の評価を受け入れ行為を修正」するもの、「自己の実践を対象化し分析」するもの、「学習した看護の概念を想起し自己の実践を評価」するもの、そして「自己の実践や学び方をメタ認識」するものであった。先行研究においてリフレクションの深さに違いがあるとの示唆はなされているが、看護技術の修得に関してリフレクションのパターンを明らかにした研究はみあたらず、技術教育において学生のリフレクションの特徴を把握し指導する上で活用が期待できる。初稿の段階でパターンは8つあり、パターン間の相違も明確ではなく表現も端的ではなかった。その後の検討を経て最終的に修正された。

技術試験で見られた具体的経験には、技術修得の初期段階の学生の特徴をよく表していると思われた。中でも、複数の目的を同時に満たせなかった経験や、学生と教員の目標レベルのずれに気づかされた経験は、看護技術の本質を理解したり、感覚を介して看護職としての目標レベルを実感したりする機会となるが、この点についてはさらに考察の余地を残している。さらに、技術試験では、科目の合否を決めるための到達度評価を行っていることから合格するまで受験を重ねている。受験回数とリフレクションのパターンとの関連については、教員のフィードバックの仕方や受験回数の重ね方などとの関連が推測されるが、本研究では取り上げてなく今後の課題として期待できる。

リフレクションには先行する経験があり、リフレクションが行われながら又は行われた後に、その結果が次の経験に反映される(または反映されない)という過程的構造があり、リフレクションのこのような過程的構造に注目してリフレクションを取り上げた研究は多くない。看護技術教育においてリフレクションに注目するのは技術修得を促進するためであり、技術の修得状況とリフレクションを連続した現象として取り上げることが求められる。連続した現象としてとらえ、看護技術教育の観点から分析するためには、看護技術の本質および技術修得過程の構造を媒介にする必要がある。本研究では、看護技術および技術修得過程の構造を定義づけた上で、技術の修得状況とリフレクションを連続した現象として取り上げ、技術試験におけるリフレクションの様相を明らかにしている。

本研究では、研究者自身が教員として教えた学生を研究協力者としている。教育研究においては、研究協力者の自由意志による研究参加を保証し、研究データへのバイアスを最小にするために、教員である研究者の担当学生を研究協力者にすることを回避することが多い。研究目的に沿った研究データを収集し、分析においてデータがもつ多様な意味を読み取るためには担当学生を研究協力者として依頼することが必要となることから、あきらめることなく、研究倫理上の配慮を工夫することによって対処したことは、今後、類似する研究に道を拓いたことになり、看護教育研究上意義がある。

論文審査においては、まず、初稿および中間発表会での質疑応答を受けて、タイトルと目的、結果が一貫するよう、表現と内容を整え、さらに、結果として示したリフレクションの各パターンの相違がより明確になるよう抽象化と表現が見直された。最終稿については、看護学上意義ある新たな知見が得られていること、データの収集から素材化、分析の各段階が、本研究の目的に沿って方法が工夫され、質的研究のプロセスが可視化されていることが評価された。同時に、以下の課題が指摘された。1) 研究目的および個々の研究上の問いの関係性が分かるように整理し、論述すること。その際、研究上の問いの順序性を考慮すること。2) 技術試験をデータ収集の場とした必然性を再考し、それを研究目的に至るまでの論述の中に入れること。3) 研究協力者のバリエーションを広げるために行った方法を具体的に記述すること。4) 研究素材から結果のリフレクションのパターンが抽出されるまでのプロセスを読み手がたどりやすいように、表や本文の論述を工夫すること。5) 具体的経験に対するリフレクションのパターンを研究協力者毎に整理し、結果を論述すること。

最終稿の修正原稿において、上記の指摘について加筆修正がされていることを確認し、博士(看護学)論文として合格と判断した。

博士学位論文

平成 29 年 9 月発行

編集・発行

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

〒902 - 0076 沖縄県那覇市与儀 1 - 24 - 1

TEL 098-833-8800

平成 29 年度後学期学位授与

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

はしがき

本書は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 8 条の規定により、平成 29 年度後学期に博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の公表を目的として集録したものである。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
沖看大博第 17 号	博士(看護学)	野田 千代子	沖縄県の小規模離島で働く看護 職者に必要なコンピテンシー	・・・1

氏名	野田 千代子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第 17 号
学位授与年月日	平成 30 年 3 月 15 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学位論文題目	沖縄県の小規模離島で働く看護職者に必要なコンピテンシー
論文審査委員	主査 教授 神里 みどり
	副査 教授 嘉手苺 英子
	副査 教授 大湾 明美
	副査 教授 川崎 道子
	副査 教授 前田 和子 (千葉科学大学)

論文内容の要旨

【背景】 資源の乏しい小規模離島（以下、小離島とする）の島民の保健医療ニーズを充足するために、そこで働く数少ない看護職者は一人一人が良質な保健看護を提供しなければならない。そのために、彼らはどのような準備をして小離島に赴任すべきか、赴任後もどのような教育を受けるべきかが重要となる。国内外で看護職者のコア・コンピテンシーの特定とそれに基づく教育プログラムはいくつかあるものの、小離島の看護職者に必要なコンピテンシーの特定に焦点を当てた先行研究は国内外ともにまだ見当たらなかった。

【目的】 研究目的は、沖縄県の小離島で働く看護職者に必要なコア・コンピテンシーと、それらを構成しているより具体的なコンピテンシーを特定し、効果的な看護教育に資することである。

【方法】 コンピテンシーの分類については、大分類をコア・コンピテンシーとし、中分類と小分類をコンピテンシーとした。調査前に、看護職者のコア・コンピテンシーの特定に関する国内外の文献を検討した結果、The Massachusetts Nurse of the Future (2006 以下、NOF とする) を参考に本研究のコア・コンピテンシーとそれらの定義を作成した。具体的には、NOF の 10 のコア・コンピテンシーにある「患者中心のケア」を「島民と家族中心のケア」に、「安全」を「安全 (良質なケア)」に修正し、さらに「文化的コンピテンシー」を追加し、「Ⅰ 島民と家族中心のケア」、「Ⅱ 文化的コンピテンシー」、「Ⅲ チームワークと協働」、「Ⅳ コミュニケーション」、「Ⅴ リーダーシップ」、「Ⅵ システムに基づく実践」、

「Ⅶ プロフェッショナリズム」、「Ⅷ エビデンスに基づく実践」、「Ⅸ 質改善」、「Ⅹ 安全（良質なケア）」、「Ⅺ 情報科学と情報科学技術」の11のコア・コンピテンシーとした。本研究は調査前に沖縄県立看護大学の倫理審査の承認を得た(承認番号12009号、16018号)。

＜第1段階（半構造化面接）＞ 沖縄県の小離島での勤務経験のある看護師9名、保健師11名、医師10名の計30名への「小離島の看護職者に必要なコンピテンシーとは何か？」についての半構造化面接を実施し、コア・コンピテンシーを構成する中分類、小分類とコード（具体例）の特定を行った。調査期間は2012年7月～2013年3月であり、1名あたりの平均面接時間は70分であった。分析方法は、逐語録からデータをコード化したものを、該当する11のコア・コンピテンシーに当てはめた後に、類似するコードをまとめて小分類とし、さらに類似する小分類を中分類とした。

＜第2段階（質問紙調査、およびグループインタビュー）＞ まず、小離島等を含む看護経験が10年以上ある看護師6名、保健師4名の計10名への郵送法での質問紙調査を行った。この質問紙は第1段階の結果から得られた70項目のコンピテンシーについての中分類の重要度5段階評価（5は非常に重要、4はまあまあ重要、3はどちらともいえない、2はあまり重要ではない、1は重要ではない）であり、看護師、保健師、それぞれについての該当する重要度へのチェックと、自由意見の記載を依頼した。調査期間は2017年6月であった。分析方法は、中分類とコア・コンピテンシー別に重要度の平均値と標準偏差を算出した。

次に、質問紙調査の参加者の中でグループインタビューの日程に参加可能だった看護師4名、保健師3名の計7名への1. コア・コンピテンシーの名称、2. 看護師と保健師に共通のコンピテンシー、3. 看護師と保健師で異なるコンピテンシー等についての意見を聴取するためにグループインタビューを実施した。実施日は2017年7月1日であり、所要時間は130分間であった。分析方法は、逐語録からデータをコード化し、類似するコードをカテゴリー化してまとめた。

【結果】

＜第1段階（半構造化面接）＞ 半構造化面接の逐語録から小離島の看護職者に必要なコンピテンシーに関する記述を質的に分析した結果、11のコア・コンピテンシーの中に70の中分類、112の小分類、1578のコードに分類できた。（ ）内の数字は中分類数、《 》内の数字は小分類数、〈 〉内の数字はコード数を示す。コード数が多かったのは、「Ⅹ 安全（良質なケア）：13《61》〈646〉」、「Ⅲ チームワークと協働：(4)《14》〈295〉」、「Ⅶ プロフェッショナリズム：(15)《17》〈269〉」、「Ⅳ コミュニケーション：(7)《11》〈144〉」、「Ⅰ 島民と家族中心のケア：(9)《7》〈91〉」、「Ⅱ 文化的コンピテンシー：(4)〈55〉」、

「VI システムに基づく実践：(3)〈26〉」、「V リーダーシップ：(5)〈2〉〈25〉」、「IX 質改善：(4)〈14〉」、「VIII エビデンスに基づく実践：(3)〈26〉」、「XI 情報科学と科学技術：(3)〈7〉」の順であった。

＜第2段階（質問紙調査、およびグループインタビュー）＞ 質問紙調査の結果から、各コア・コンピテンシーの重要度は、看護師 3.7～4.6、保健師 4.0～4.8 であり、両職種ともに主に5段階評価の4の「まあまあ重要」が多く評価されていた。また、全体のコア・コンピテンシーの重要度は、看護師 4.1、保健師 4.3 であった。両職種を合わせたコア・コンピテンシーの重要度の上位3つは「III チームワークと協働：4.6」、「IV コミュニケーション：4.5」、「II 文化的コンピテンシー：4.4」であり、看護師の上位3つは「III チームワークと協働：4.6」、「IV コミュニケーション：4.5」、「I 島民と家族中心のケア：4.2」であり、保健師の上位3つは「II 文化的コンピテンシー：4.8」、「III チームワークと協働、およびVI システムに基づく実践：4.6」であった。

次に、グループインタビューの逐語録から、コア・コンピテンシーの名称についての7つのコードから【「X 安全（良質なケア）」と「IX 質改善」が混乱しやすい】、【「IX 質改善」と「VIII エビデンスに基づいた実践」の重要性が認識しにくい】、【「IX 質改善」は看護の現場で使用する「管理」と混乱しやすい】の3つの中分類が導き出された。これらを踏まえ、コア・コンピテンシーの名称を「X 安全（良質なケア）」から「X 小離島での安全なケア」に、「IX 質改善」から「IX データ等を活用した質改善」に修正した。

【結論】 本研究は、小離島で働く看護職者の教育に活かすため、彼らに必要なコンピテンシーを特定するために調査した。その結果、次の3点が明らかになった。まず、小離島の看護職者に必要なコンピテンシーの枠組みを「I 島民と家族中心のケア」、「II 文化的コンピテンシー」、「III チームワークと協働」、「IV コミュニケーション」、「V リーダーシップ」、「VI システムに基づく実践」、「VII プロフェッショナリズム」、「VIII エビデンスに基づく実践」、「IX データ等を活用した質改善」、「X 小離島での安全なケア」、「XI 情報科学と科学技術」の11のコア・コンピテンシーで構成することが適切である。第2に、11のコア・コンピテンシーは70の中分類、112の小分類が特定され、具体的なコンピテンシーが明確になったため、彼らの研修や教育の内容・方法等に活用できる。第3に、70の中分類の重要度5段階評価において、全体のコア・コンピテンシーの重要度は、看護師、保健師ともに5段階評価の4以上が多く、小離島の看護職者のコンピテンシーの内容の妥当性について合意が得られたことである。

今後は看護師と保健師のコンピテンシーの濃淡の差の特定を含めたコンピテンシー項目の精選と小離島での経験年数別のコンピテンシーの特定をしていく必要がある。さらに研

本研究参加者を沖縄県外の小離島の看護職者にも拡大し、県外の小離島にも適用できるように研究を発展させていくことで小離島の特殊性に対応した教育に寄与させていきたい。

論文審査結果の要旨

本研究は、沖縄県の小離島で働く看護職者に必要なコア・コンピテンシーと、それを構成している具体的なコンピテンシーを特定し、その妥当性を明確にしたものである。

沖縄県は 39 の有人離島を含む島嶼県であり、医療資源の乏しい小離島の看護職者の人材育成や人材確保は最優先の課題である。よって本研究によって、小離島の看護職者のコンピテンシーが具体的に示されたことで、基礎教育や継続教育、研修等の教育で活用する上での基礎資料となり得る。さらに、小離島看護職者が到達すべき能力や行動の可視化につながり、自己の到達地点や今後の学習すべき内容の確認に役立つ可能性が高い。これまで可視化されてこなかった小離島看護職者に必要なコンピテンシーを発展させることで、体系的な教育を構築することにもなり、ひいては小離島看護職者による質の高い看護援助の提供にもつながる。質の高い看護援助が提供されることで、医療資源の少ない小離島であっても小離島住民に対する保健・医療の質の担保につながる。そのような意味でも、本研究における小離島看護職者に必要なコンピテンシーの明確化は、人材育成の基盤、質の高い人材確保に影響を与え、重要で発展的な要素を含んだ研究であるといえる。

本研究の独創性として、小離島勤務経験のある看護師、保健師、医師、約 30 名からなる 3 者の立場から、小離島看護職者に必要なコンピテンシーを明確にしたことがあげられる。3 者の立場から見ることで、より客観的、かつ多面的な視点で小離島看護職者に必要なコンピテンシーが抽出できたのではと考えている。小離島では、その地理的特徴である環海性、隔絶性、狭小性を踏まえた上で、マンパワーや医療資源の乏しい地域で少数精鋭による看護職者の役割が求められている。よって、看護師と保健師の約 2 名の看護職者でやりくりしなければならず、おのずとそのコンピテンシーもお互いの相互作用でかみ合っていないと成り立っていない。従来の都市型とは異なる看護師、保健師の島嶼型コンピテンシーが必要になってくる。本研究で都市型との相異までは考察できていないが、少なくとも小離島に特化した看護師、保健師の具体的なコンピテンシーの特徴を抽出できたと考える。

コンピテンシーの抽出方法に関しては、最初にコンピテンシーの概念構造を明確にし、さらに国内外の島嶼看護やリモート、ルーラル看護に関するコンピテンシーの文献を綿密に検討し、その上でコアとなるコンピテンシーの枠組みを決定している。コアとなるコンピテンシーの枠組みは体系的で網羅的でなければならず、海に囲まれている小離島だからこそ、島民の命を守るためにも、極力、島内で完結できる保健医療体制を保てるような保健医療職者の役割が求められている。そのためにも少数精鋭であっても多様な役割をもった看護職者のコアとなるコンピテンシーは体系的で網羅的な枠組みが必要である。本研究では米国の看護教育を基盤とした、ルーラル地域でも活用されている10のコア・コンピテンシーの枠組みを参考にしている。その10の枠組みから、文化的コンピテンシーをあえて外に出した形で、11のコア・コンピテンシーとすることで、文化的要素が色濃く残っている小離島の特徴がわかるような枠組みや名称にしている。その枠組みの妥当性については、緻密な文献検討によるものではあるが、本邦での島嶼看護に関する文献に限界があることから、今後実践で活用する上ではさらなる検証が必要である。

11のコア・コンピテンシーを構成している具体的なコンピテンシーのコードは1578からなり、その中分類も70と多岐にわたる内容になっている。特に最もコード数の多かった「小離島での安全なケア、646」は、小児から高齢者までのあらゆる発達段階に対するケア、さらに予防から救急、見取りまでの多岐にわたる看護活動が含まれており、ルーラル看護などの概念構造で明確になっているジェネラリストのスペシャリストとしての多様な役割が含まれていた。これは、国内では、これまでも経験知で理解がなされてきたレベルであったが、今回研究によって明らかになったことで、小離島の看護職者の看護実践がより学術的な視点で明確化できたのではと考えている。さらに、コード数が少なくても必要なコンピテンシーとして「エビデンスに基づく実践」や「質改善」のコンピテンシーのように、質の高いケアの担保のために今後強化していかなければならないコンピテンシーも含まれており、今後の課題とすべきコンピテンシーの内容が提示できている。さらに、これまであまり教育内容に反映されてこなかったプロフェッショナリズムは、小離島で孤独な中で看護活動を展開していく上での、自己の島に対する愛着の形成や自己の心身の健康管理を含めた看護職者としての自律的な基盤を提示できたことも特徴的な要素である。

最後にコンピテンシーの妥当性として、小離島勤務経験のある看護職者とのディスカッションやアンケート調査による重要度の調査にて、コンピテンシーの妥当性を確保している。看護師、保健師のコンピテンシーの重要度は職種の違いや役割の相違による重要度の

違いはあるが、重要度は5段階評価のほぼ4以上であり、抽出されたコンピテンシーの妥当性は担保できたのではと考える。しかし、厳密には申請者も言及しているようにデルファイ法などによるさらなるコンピテンシーの精選が必要である。これは今後の申請者の研究に期待したい。

審査会では主に、コア・コンピテンシーとコンピテンシーの相違やその抽出方法、目的とタイトルの整合性とタイトルの検討、考察の書き方に関する質疑であった。各審査委員の総合的な意見は下記のとおりであった。

- ・テーマと目的、結果の一貫性、考察と結果の組み立てが似ており、繰り返しの感じをうけるので、考察の組み立てを工夫する必要がある。論文としては意義のある研究である。

- ・多くの時間をかけて文献レビューを行い島嶼地域のコンピテンシーデータを抽出してきたプロセスは評価できる。しかし、考察については結果の内容を盛り込みながら生き生きと描写する工夫が必要である。完成度は高いとは言えないが課程博士としての今後の伸びしろに期待したい。

- ・緻密にデータを分析し、努力してこれまでまとめたてきたことは評価できる。これまでやられてない研究であり、テーマとしては独創性があり、今後活用させて頂きたい知見がある。考察では小離島の特徴がもっと出せるような書き方の工夫が望ましい。

総合的に考察の完成度に課題はあるが、学位論文として、合格には達しているという審査委員の意見で一致した。

博士学位論文

平成30年3月発行

編集・発行

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

〒902-0076 沖縄県那覇市与儀1-24-1

TEL 098-833-8800